

宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園  
の選定結果について

平成30年6月4日（月）に募集を開始した宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園の指定管理者について，審査を行い，次のとおり候補者を選定しました。

なお，指定管理者の指定は，地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき，宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園

（指定期間：平成31（2019）年4月1日～平成36（2024）年3月31日）

団体名称	資格審査 （※1）	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上 ----- 130点	経費の縮減 （提案額）※2 ----- 70点	合計得点 ----- 200点満点
栃木県造園建設業協同組合	合格	90.23点 合格 ※3	70.00点 (193,760千円)	160.23点

※1 「資格審査」については，100点中60点以上で合格

※2 市が提示した指定管理料の上限額は，206,635千円（5年間総額）

※3 提案審査の対象が1団体の場合には，「サービスの向上」に係る得点が配点の6割以上で合格